

平成25年9月24日

株主各位

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
株式会社 ダイキアクシス  
代表取締役社長 大亀 裕

### 株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成25年9月20日の取締役会において平成25年10月9日（水曜日）付をもって当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成25年10月8日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒641-8502 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上